

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 30 年 9 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 30 年 9 月 5 日午後 5 時 10 分
閉 会	平成 30 年 9 月 5 日午後 6 時 00 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 土 木 部 長 : 藤 原 通 晃 教 育 部 次 長 : 神 志 那 隆 教育部次長兼社会教育課長 : 杉 本 忠 史 教育部次長兼学校教育課長 : 吉 田 種 司 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 参 事 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 谷 賢 太 郎 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化館長 : 石 田 俊 彦 公 民 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 兼 係 長 : 上 田 麻 紀

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第 1 号 高石市郷土史研究委員の委嘱について

社会教育課長	<p>2 ページに記載している委員名簿の上から 3 番目の北口 茂基委員であるが、区分が新任という形になっているが、再任の間違いであるため、訂正をお願いしたい。</p> <p>それでは、ご説明させていただく。</p> <p>高石市郷土史研究委員設置規則第 5 条の規定に基づき、2 ページに記載している候補者名簿のとおり、高石市郷土史研究委員を委嘱するものである。本市郷土史研究委員については、郷土の歴史を調査、研究し、将来の文化の向上、発展の基礎に資するために設置をしている。今般、本市郷土史研究委員の任期満了に伴い、現在 10 名の委員で構成しているが、2 名の委員より辞退の申し出があり、残り 8 名の委員について再任いたしたくご提案するものである。</p> <p>なお、委嘱の年月日については、平成 30 年 9 月 17 日、任期については委嘱日から 2 年間の平成 32 年 9 月 16 日までとなっている。</p>
西中委員	10 名のうち 2 名辞退された理由は何か。
社会教育課長	2 名の方の内 1 名の方は、お体の関係でご辞退されると聞いており、もう 1 名の方は、任期満了に伴い辞退させてほしいと聞いている。
西中委員	定員の充足をする必要は無いのか。

社会教育課長	今後2年間の任期のうちで適任の方がおられたら、委員の委嘱について、また議案でお願いしたいと考えている。
採決	可決。

・報告第1号 高石市立幼稚園通園バス利用要綱の制定について

教育総務課長	<p>これは、平成31年度からの加茂幼稚園通園バスの利用に関し、必要な事項について定めたものである。要綱の概要を説明する。4ページをご覧いただきたい。</p> <p>まず、2条で利用の範囲を市立幼稚園に通園する園児と定めている。3条では、申し込み等について、4条で利用休止等について定めている。5条で利用者負担額が月額2,000円と定めている。6条で利用の制限、7条で委任について定めている。施行期日は通園バスを開始する平成31年4月1日とし、平成30年度中に必要な準備ができるよう準備行為について定めている。</p> <p>なお、通園バスについては、平成31年度から35年度のリースという形で準備している。31年度の利用希望の見込みや、またその後の利用希望者数の見込み等を踏まえ、39人の1台で準備をしているところである。</p> <p>また、バスのルートについては、10月の出願に合わせ、バス利用希望を把握し、利用希望者を把握した時点において、安全でなるべく園児に負担が少ないルートで決定していく予定である。</p>
西村委員	通園バスの外のラッピングであるが、やはりお子さんが楽しく通園するかどうかということですのでごく影響が大きいと思うが、デザイン等の準備はどのように進める予定なのか。
教育総務課長	通園バスのデザインについては、この9月の広報紙において、絵の公募という形で、通園バスに載せる絵について公募を実施させていただく。この絵を含んだ形でデザインをつくり、つくられたデザインを幼稚園バスに載せるという形で、楽しく通園いただけるようなデザインの通園バス、ラッピングにしていくという形になるかと思う。
吉村委員	要望としては、福祉バスがかわいいので、負けられないようなデザインでぜひお願いしたい。園児から向こうのほうがいいと言われぬように、ぜひお願いしたい。
西中委員	例えばネコバスとかいろいろ動物の形をしているというようなものもあると思うが、そういうものではなく、いわゆる通常のバスの形をしたものにラッピングをして楽しくするというようなものか。あるいは他に何か考えているのか。
教育総務課長	バスの形状については、やはり人数39人お乗りいただく形ということで、通常のバスの形状で考えている。デザインについては、やはり高石市の幼稚園であることがしっかりわかっている、またお子さんが楽しく、あの幼稚園に行きたいなと思っていただける、そういうデザインを考えている。
西中委員	そのデザインの選定は誰がするのか。
教育総務課長	公募については、9月から10月にかけて考えている。応募の中で、現状確定的なことではないが、幼稚園の関連の先生などにお選びいただくというような形であればと考えている。
西中委員	子供の意見は入らないのか。
教育総務課長	決定の方法については、今後なるべく保護者の方、お子さんや先生方が、良いと思っていただけるような決定方法について決めていきたいと思う。

佐野教育長	承認する。
-------	-------

・報告第2号 高石市立図書館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

社会教育課長	<p>本案については、平成28年度から3年間指定管理している高石市立図書館本館分館の指定管理期間が満了することに伴って、引き続き指定管理を行わせるに当たり、指定管理者候補者選定委員会委員について、高石市公の施設の指定管理者の事務等に関する条例第7条第3項の規定に基づき、7ページに記載している候補者名簿のとおり委員を委嘱したものである。任期については、委嘱日の平成30年8月29日から候補者決定の答申の日までとしている。</p> <p>なお、本報告については、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理をしている。</p>
西中委員	この7名の方は、全員留任か。
社会教育課長	委員の所属は、同じであるが、高石市立小中学校校長会については、新たに南先生を、文化協会については新たに橋本先生を任命させていただいた。
西村委員	選定の条件があると思うが、前回と同じような条件で応募を募るのか、あるいは何か変わった点はあるのか。
社会教育課長	<p>中身については、前回と同じような条件であるが、3年間の実績があるので、それに上積みして募集をさせていただくというような形になっている。</p> <p>また、28年度から3年間指定管理していただいているので、この31年度からについては、指定期間を5年間にさせていただきたいと考えている。</p>
西中委員	全国的に見ても、指定管理は増えている。指定管理がいいのか、特に図書館の場合は、直営がいいのかということで今議論になっている。その辺りについてもいろいろ検討していただきたい。いろいろな市で議論されているようなので、よろしくお願ひしたい。
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>これは、時間に余裕がなかったことから、委員会通則第2条第3項の規定により、教育長が市長からの意見聴取のあった8ページ、下記の2点について臨時代理したものである。各議案の説明に先立ち、21ページをご覧ください。</p> <p>補正予算21ページ上段のブロック塀等撤去事業補助金について土木部長からご説明申し上げます。</p>
土木部長	<p>昨日の台風により、高石市内でもたくさんの被害が生じている。現在停電している地区もあり、災害ごみも大量に出ており、順次収集に努めているところである。</p> <p>本日は、先の大阪北部地震においてブロック塀が倒れたことにより幼い命が奪われた。本市としても、まずは公共施設のブロック塀の緊急点検を行い、一斉撤去等を行った。また、教育委員会とも連携し、主に通学に供する道路を中心に緊急点検を行い、安全が確認できないブロック塀等を調査した。あくまでもこのブロック塀については個人所有のため、個人で撤去していただかなければならないが、危険なブロック塀の撤去を推進するためには、補助制度が必要であることから、この9月議会において、民間ブロック塀の撤去補助制度を設け、撤去費の補助金を予算計上した。この予算を議会にお認めいただければ、早急に我々土木</p>

	部と教育委員会と連携し、安全の確認できないブロック塀の所有者及び管理者宅を個別訪問を行い、安全、安心なまちづくりの協力を求めていると考えている。
教育総務課長	<p>引き続き、意見聴取のあった議案についてご説明させていただく。まず補正予算から説明申し上げる。13ページをご覧ください。</p> <p>債務負担行為補正については、下の2、債務負担行為の変更についてであるが、8月定例会以降、再検討の結果、先ほどご説明申し上げたとおり変更するものである。</p> <p>次に、22ページをご覧ください。</p> <p>下から2つ目の3、中学校費、15節の工事請負費、ブロック塀改修等工事費269万円の増について説明させていただく。</p> <p>これは、先月の定例会で説明申し上げた専決補正による羽衣小、東羽衣小、清高小、高石中における緊急を要するブロック塀改修工事に引き続き、速やかに改修する必要がある高南中学校の正門横ブロック塀と裏の西側入り口の門及び門両側のブロック塀を改修するものである。これらの改修を実施することで、高さや控壁が現行法令に適合しないものについては改修が全て実施できることになる。</p> <p>次に、22ページ、一番下の5、社会教育費の13節の委託料、緊急発掘調査委託料455万9,000円の増について説明させていただく。</p> <p>これは市内埋蔵文化財包蔵地において、土地の開発がある場合行う調査の委託料で、試掘4回、本掘1回にかかる費用及び資料作成に要する経費を計上したものである。なお、いずれも財源は一般財源である。</p> <p>次に、平成29年度一般会計決算を説明させていただく。</p> <p>別冊決算書のとおりであり、教育費の歳出事項別明細が222ページから269ページに記載されている。</p> <p>また、歳入事項別明細は24ページから69ページまで掲載がされている。報告第3号の説明は以上である。</p>
西中委員	<p>2点ほど質問させていただく。</p> <p>1点目は、私の住まいしているところも子供たちが通学する通学路でブロック塀のところがある。それが今通学に供する道路ということで、その通学に供する道路は余り聞き慣れない言葉なので、通学路というのは指定されている学校もあるが、うちの場合は通学路の指定がないので、通学に供する道路というのはどういうことか。</p> <p>2点目は、573カ所されるということであるが、これも強制力はないので、教育委員会と土木でお願いに上がるが、これはあくまでもお願いになるのか。その辺は文書かその他のものをお願いするのか。</p>
教育部長	<p>幾つか今ご質問あったと思うが、まず、通学に供する道路をどのように決めたかということで、学校教育課のから資料を提出させていただき、説明をまずさせていただく。</p>
学校教育課長	<p>私から、学校教育課より児童が主に通学に供する道路の決定の経緯についてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成30年6月18日の早朝の大阪府北部地震において、教育委員会においても即座に学校施設のブロック塀の点検を行い、対応してきた。</p> <p>また、6月20日には臨時の校長会を開催し、学校施設だけでなく、各校において、子供たちが主に使用する道路上におけるブロック塀について学校長に対して確認するように指示し、調査を進めてきた。</p> <p>主に使用する道路ということについては、各校において集団下校訓練等を実施する道路を主として設定するように指示している。そのような中で、6月21日付で大阪府から通学路におけるブロック塀等の安全点検についてという調査の通知がきた。学校が進めている調査とあわせ、市</p>

	<p>の職員による子供たちが主に使用する道路上におけるブロック塀についての調査を6月26日に行った。この調査に対し、本市においては通学路を設定、指定をしていないので、教育委員会と学校で協議をし、子供たちの主に使用する道路を資料として、今現在配付させていただいた7枚の校区地図のとおり、児童が主に通学に供する道路と設定した次第である。</p>
西中委員	<p>学校が指定していないから、これは通らなくてもいいということになるのか。統計的にそこを通学している子供が多いところを通学に供する道路と言っているのか。通学路に関して詳しく説明していただきたい。</p>
学校教育課長	<p>黄色の線で航空地図上に示している区分が今回対象となる道路であるが、これが主に集団下校の訓練をする際に教員が引率しながら子供たちを引率する道路と考えており、本市においては、基本的には通っていけない道の指定は各学校で行っているが、ここを通りなさいという指導はしていないため、今回の調査については、集団下校の学校より見送りの最終地点までを主に黄色のラインで示して、ここを調査対象としたところである。</p>
教育部長	<p>補足で説明させていただく。登校のときは、集団登校の指定はないが、集団下校の指導をする中で、学校の中では教員が登校時この道を通ってできるだけ登校してほしいという指導はしているので、登下校で主に使う道という形で学校から報告がきたとご理解いただきたいと思う。</p>
西中委員	<p>例えば、登下校で事故になったときに、学校スポーツ安全振興センターの支給対象になるのか。</p>
学校教育課長	<p>学校スポーツ安全振興センターにおいての交通事故等の対象については、家を出てから学校に到着するまでの経路については全て対象の道路となる。</p>
西中委員	<p>とんでもないところへ行ったら、対象にならないといった規定があるのか。</p>
学校教育課長	<p>基本的には、全然違う方向に進んでいく場合には、いろいろ疑義が生じるかもしれないが、学校に向かっていく道路を使用している場合にはスポーツ振興センターの支給の対象になる。</p>
土木部長	<p>特に文書等は、市からの文書というのは考えていないが、こういうブロックが規定であるというパンフレット等があるので、それで所有者等には説明させていただきたいと思っている。</p>
西中委員	<p>説明の時に、その家の中に入って、そのブロック塀の形状等、安全かどうか確認してから撤去してほしいということを行うのか。</p>
教育部長	<p>土木部からは土木関係の工事のチラシということで、教育委員会からは、通学に子供たちが使っている道を調査した中での場所だということで、撤去等も含めたお願いをする文書は、教育委員会とその校区の校長名の連名で該当の地域の家々を訪問して配布する予定である。当然不在の場合が多いと思うので、その場合については、その文書については、まずポストインをさせていただくということで考えている。もちろん学校からは、校長も一緒に同行していただくということで考えている。</p>
吉村委員	<p>撤去の場合は撤去だけか。支え壁とかが鉄筋もきちんと入っているとして、2メートル20以上の部分を削るだけの工事であるとかではないのか。その場合、現状の基準に合わすだけの工事でも補助は下りるのか。</p>
土木部長	<p>今回の要綱であるが、全部撤去する場合と、60センチ以下に抑える一部撤去の場合も補助対象としている。</p>

西中委員	支柱に支えをつける等は補助対象ではないのか。
土木部長	要は、支え等つけたとしても、中の鉄筋等、その辺老朽化等の判断が難しいので、高さ60センチ以下まで抑えていただけなのであれば一部撤去も認めるという要綱になっている。
教育部長	これを今お配りしている通学に供する道路ということで、学校と教育委員会が調査した対象のこの地図であるが、議会のほうに資料として提出させていただいてよいか。
土木部長	本来、補助対象になる補助率が、通学に供する道路につきましても100%の補助率で、一般の道路につきましても50%の補助ということで要綱は設けさせていただいている。
佐野教育長	これは議会に提出させていただく。この時点で土木部長は他の公務に行かれるので退席させていただく。
佐野教育長	承認する。

#### ・報告第4号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	報告第4号、教育委員会の後援等に関する報告については、31ページ記載のとおり、学校教育課1件、社会教育課14件について、後援の承認をしたものである。
佐野教育長	承認する。

#### ・報告第5号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成30年8月8日から9月4日までの関係諸行事について報告。
佐野教育長	承認する。

#### ・翌月度の主要行事について

各課長	平成30年9月5日から平成30年10月9日までの主要行事予定について説明。
佐野教育長	承認する。

#### ・その他教育長が必要と認めた事項

学校教育課長	<p>全国学力学習状況調査について報告をさせていただく。</p> <p>4月に実施した全国学力学習状況調査の結果が返ってきた。現在、分析を行っており、10月定例会にて報告諸案をご審議いただく予定としているが、本日は校種、教科、区分についての高石市、大阪府、全国の学力調査の結果のみ速報としてお伝えする。</p> <p>小学校の国語A、B区分、算数B区分については、全国平均、大阪平均をともに下回った結果となっている。</p> <p>算数A区分については、全国平均、大阪平均をともに少し上回る結果となっている。</p> <p>理科については全国平均を下回っているが、大阪平均を上回っている。</p> <p>中学校の各教科区分、国語A、B区分、数学A、B区分、理科の全てにおいて全国平均、大阪平均ともに下回る結果となっている。</p>
--------	---

	各学校においては、この結果を踏まえ、2学期からの授業、子供の指導について計画的に指導をしていきたいと考えている。
西村委員	先般、市議会において、高石小学校の中学進学の際の住所区分を弾力的に運用してほしいという決議がなされているが、これについて教育委員会の事務局としてもいろいろご検討いただいているかと思うが、市民の関心も高いところであると思う。途中経過でも結構なので、進捗について報告できることがあればいただければと思う。
学校教育課長	<p>通学区域について、これまでもさまざまなご意見をいただいたところである。近年、まちづくりが大きく進捗し、今日までの市民の皆様方で親しんできた環境が大きく変化しているところである。</p> <p>教育委員会事務局としては、これまでの学校と地域社会のつながりについて大変重要であると考えており、現在、今後の学歴人口の増減についての試算を進めるなど、校区の再編等について調査研究を始めているところである。また、学校現場を預かっている校長より意見を収集しているところである。</p> <p>今後、保護者の皆様方、地域の皆様方、教育委員の皆様方のご意見も十分拝聴させていただきながら、連続立体交差事業の完成時期をめどに、小・中学校の児童生徒数のバランスを十分に考慮してしっかりと対応させていただくべく、十分な準備を進めてまいりたいと考えている。</p>
西村委員	今、連続立体交差事業の完成時期をめどにということであるが、大体どのぐらいということでは想定されているのか。
教育部長	南海の高架が上がるめどが平成32年と聞いているが、これについても工事なので、多少のずれ込みはあるかと思う。それから、上がった段階でその後の高架の整備もその後続くということも聞いている。
西村委員	実際に工事が完成して、通学路とかの環境が実際に変わる時期を踏まえてというイメージで受け取ったらよいか。
教育部長	その通りである。
西中委員	いわゆる学校と地域社会との関係の重要性を話していただいたので、私もそれが非常に大事ではないかと思う。特に、最近地域社会と子供たちとの関係が希薄になっている。これは大人もそうであるが、特に小学校、中学校の段階で地域社会と常にいろいろなことでつながりを持って学んでいくと、単に学校教育で学校で勉強するというのではなくて、地域と一体となって育っていくということが非常に大事だと思う。そういう意味では、学校の現場でいろいろ日々働いている校長先生方がこの問題についてどのように考えておられるのか、もしそういうことを何か集約しておられたら聞かせていただきたい。
学校教育課長	<p>校長に対して、今回決議も踏まえての意見収集を行ったところ、主な意見としては、調整区域があると入学児童生徒数の予測が難しくなり、クラスの確定等に支障が生じるのではないかと。また弾力的運用については、さまざまな理由で行われてきたが、理由が多様化し過ぎると通学校区という考え方そのものの破綻につながり、さまざまな角度から慎重に考えていかなければならない。通学の弾力的運用が校区の選択制にまで拡大することがないかと懸念をしている。また、1つの小学校から2つの中学校に進学するというところからの弾力的運用については理解することができる。ただ、通学距離や校区の広がりなどを考えると疑問を持つところもあるというような意見もあった。</p> <p>また、通学距離で考えると今回の千代田1、2丁目については、今までどおり通学距離で考えると高南中学校が妥当ではないかと思う。弾力的運用ではなく校区をはっきりと定め、高石小学校から進学する</p>

	<p>中学校1校に決定すべきではないかという意見もあった。</p> <p>また、弾力的運用の懸念としては、友人関係によって決めることがあり、本人の意思とは違っていても誘われるがままに選択することになるおそれがあるなど、保護者と通学する本人の意見の違いが出ることも考えられる。また、兄弟姉妹が異なる中学校に通学することも考えられる。現在でも中学校の入学者数に偏りができるなどの課題があるのではないかという意見もあった。</p> <p>また、決議の理由として、小学校の同級生が分かれて進学することがないようにとあるけれども、この部分、弾力的運用を実施しても高石小学校の児童が2つの中学校に分かれることには変わりはない。根本的な改善につながるのか、かえって高南中学校に進学する生徒が非常に少なくなるのではないかという懸念もある。弾力的運用ではなく、今後の都市計画、児童数の推移なども見据えた明確な再編をする必要がある。地域や保護者の願いを十分に聞き取りながら、さまざまな検証を行い、慎重に進めていかなければならない課題であると思うという各校長からの主な意見としてはこのような意見であった。</p>
西中委員	<p>東京都が学校の自由選択制ということで極めてよくない結果を招いているわけで、学校のいわゆる格差が、高等学校以上になれば、ある程度子供たち自分自身で選択して通学の距離等も勘案しながら実質的にできると思う。小・中学校にあっては、やはり地域との関わりの中で、ある程度友達関係も維持しながらやっていくというのが妥当で、あまり大人の考え方で校区をいじらないほうがいいのではないかと思う。皆さんが納得するような形でやっていただけたらと思うが、あくまでも学校の選択制にだけはつながらないように避けていただけたらと思う。</p>
吉村委員	<p>特に同じ学級の児童が同じ学校へ行けるとするのは理想的かもしれないが、この義務教育の間は、友達が変わって、そこでまた新しい友達ができるということも非常に大切な機会だと思う。私も他町の友達が小学校の時に多かったので、同じように離れてしまったという経験はあるが、そういう時でも、やはり学校として主担任や生活指導の先生がきちんと目配りして友達ができるようにするといった指導をして努力していくということがやはり大切だと思う。だから、同じ集団で固まるというのは余り良くないと思うので、義務教育の間はいろいろな経験を積むことが良いと思うので、必ずしも全学級が同じ学校へ行くということがベストだとは私は思わない。</p> <p>それともう一つ、高架の話が出たが、それぞれの駅前再開発事業、南線、信太高石線の拡張工事、それがもう具体的な話が進んでいて、まだまだ高架が上がっても高石南線、高石小学校の横も25メートル道路というまた広い道路になるということ。そこが安全に通学できるかと思う。反対に千代田のほうは高南のほうが安全ということになってくるかもしれないし、やはりそこで広い道には、今、高石市内にほとんどないが、横断歩道橋をつけるとか、そういった対策も含めて、土木課と密に連絡していただき、安全な通学に供する道路について一緒に考えていただけたらと思う。最初の計画の段階で、特に歩道橋とか、そういったものはもうインフラで最初に予算化しておかないとなかなか難しい部分もある。特に南中線では信号がなかなかつけられなかったということもあるので、その辺はやはり密に連絡して、安全な通学路をまず考えて、校区を変更する場合はしたほうが良いと思うが、まだ高架が上がるだけでは何とも言えないのではと思う。</p>
西中委員	<p>学校に教科書を置いていくことについて、文科省がそのことについて</p>

	て通知を出すということである。各学校で校長の判断で学校である程度重たいもの、習字の道具とか絵の具とかいろいろなものを学校に置いておいてもいいというようなことをやっているのではないかと思うが、高石市の場合はどうか。
学校教育課長	本市においても、市議会等でも通学の際に荷物が重たいのではないかというご質問等いただいたこともある。その中で、本市においては各学校において、例えば絵の具セットであるとか習字セット、また通常ずっと使うものでなく、家に持って帰って勉強に使うものでないようなものについては、場所を決めて置いておくということも可能になっているので、通知を十分考えて、どのように対応するかについては教育委員会でしっかりと検討していきたいと考えている。
西中委員	教科書は特に問題ないのか。
学校教育課長	教科書については、予習復習のために必要な部分であるので、教科書を置いておくということはなかなか難しい状況かと思う。ただ、例えば地図帳であるとか、大判で今大きくカラー刷りできれいな用紙になっているので、それは重たくなっている。そういうものは置いておいていいとか、各担任が指示しながら重たないように配慮をしながら行っている。
教育部長	教科書が我々の時に比べるとワイド版になっているということも原因で重量的に大きくなっている。一番問題になっているのは、小学校の低学年の中のランドセルに入れる教科書の重さが体重の20%以上になるということである。このあたりについてはどうしていくのかということとは、もう少し研究をしていかないといけないと思っている。
吉村委員	やはり重さの問題はどうしてもあると思うので、今、教科書会社も紙を薄くして厚さをできるだけ抑えようとしていたりしている。基本的には持って帰ったほうがいいのではないかと思う。
教育部長	台風について昨日からの学校に関する状況について少しお話しさせていただきたいと思う。近畿地方に直撃ということもあったので、いつ来てもいいように、時間の指定ではなく事前に休校を決めたが、台風が去った後の被害がやはり予想以上にひどくて、学校施設のガラスが割れる、あるいは倒木があったとか、地域で停電が多かったということ踏まえて、今日に関しては停電が続いていて学校でいわゆる教室の蛍光灯が使えない、あるいは給食ができない、それから空調についてはエアコンが使えない、そういったことで電気が使えないという学校については10校中6校あり、昨日の段階で休校すると決めた次第である。それから、今日の朝になり、交通機関が運転見合わせという状況が続いているということで、職員の出勤が難しいということから、朝になって中学校1校が休校に変えたところがあった。通常の授業を再開したのが小学校3校であった。今の段階で今日停電の復旧があり、明日再開する学校は増えているが、まだ停電が継続している学校が中学校で2校と、小学校で1校あり、この3校については明日も休校になるという予定である。
西中委員	どこの中学か。
	中学校は高石中学と取石中学である。小学校は取石小学校ということで、取石のJR阪和線よりも東側はまだ復旧が少し遅れているということで、高石中学校については、やはり電力を供給する電線の柱が折れているので、これを直さないと供給できないということを知っている。数日かかるといった中で昨日予定していた中学校3年生のチャレンジテストの実施が、昨日は直撃ということで大阪府下一斉に中止、延期で、明日になった。その明日に予定していたが、市内の中

	<p>学校が2校できないということであれば、やはり高石市として1校実施よりも3中学をそろえるべきであるということ、あすの実施も延期ということ、実施を少し遅らすということ、府には連絡をさせていただいた。</p>
西中委員	<p>それは3日も休んだら、その代替えをどうするのか。</p>
教育部長	<p>これについては、1日で終わっているところは、それは通常の休校措置でいけると思うが、授業の再開が長引いているところは、やっぱり代替えを今後どこかでとっていくということを学校に指導していけたらと思っている。</p>
佐野教育長	<p>これで閉会とする。</p>